

新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら 「帰国者・接触者相談センター」へ

- 「帰国者・接触者相談センター」では新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。
- 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。

症状が続く人はすぐに医療機関を受診するのではなく、
まずは「帰国者・接触者相談センター」に
電話で相談してください。

相談する目安

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている人
- 解熱剤を飲み続けなければならない人
- 強いだるさや息苦しさがある人

以下の人は、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日程度続く場合は
相談すること

- 高齢者
- 糖尿病・心不全・呼吸器疾患の持病がある人や透析を受けている人
- 免疫抑制剤や抗がん剤などの投与を受けている人
- 妊婦

帰国者・接触者相談センター

所属	電話	時間帯
帯広保健所	0155-26-9084	平日 8:45~17:30
北海道保健福祉部 地域保健課	011-204-5020	平日 17:30~21:00 土日祝 9:00~21:00
厚生労働省 電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~21:00



社会医療法人
Social medical corporation

北斗

2020年2月20日
北斗病院 病院長